

29年産もち米の適正生産について

- もち米の需給は全国的に大幅な供給過剰となっており、もち米価格の安定のためには、29年産の生産抑制が必要不可欠となっています。
- 過剰作付が解消されない場合、販売価格の低下が懸念され契約栽培以外のもち米については、MA輸入米代替などで販売せざるを得ない事態も想定されます。
- 29年産もち米の作付は、JAから示された契約栽培数量に抑えるとともに加工用もち米についても需給に影響があるため、現行の作付を拡大しないようにすることが重要となります。
- 一方、主食用うるち米では業務用需要が高まっており、こしいぶきやゆきん子舞などの供給が不足しています。需要に応じた米づくりをすすめ新潟米のシェア拡大をはかるためにも、こしいぶきやゆきん子舞等への作付切り替えをお願いします。

【今後の需給見通し(全農推定)】

単位:千トン

		全体	国産米	うち 加工用米	輸入米等
28年10月末繰越在庫	A	34	34	0	0
29 RY	28年産生産量	409	359	59	50
	供給量計	443	393	59	50
	需要量	392	342	59	50
29年10月末繰越在庫	E = C-D	51	51	0	0

※ 29年10月末の繰越在庫は5万トン(適正在庫2~3万トン)と見込まれ、29年産もち米の販売環境は更に厳しくなります。

【29年産もち米契約栽培数量(本県・全農分)】

単位:トン

	契約栽培 (複数年)	28年産 集荷数量	差 (削減目標)
	A	B	A-B
こがねもち	3,103	5,567	▲ 2,464
わたぼうし	2,847	3,628	▲ 781
合計	5,950	9,195	▲ 3,245

※ 29年産は需要者とすでに複数年契約で締結している数量のみとなります。

(米穀部 米穀販売課)

※掲載内容の無断使用・転載を禁じます。